

平成 26 年全国市長会を取り巻く主な動き

○ 第 84 回全国市長会議を開催

6月4日、第84回全国市長会議等を開催。「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」、「地震・津波等防災対策の充実強化に関する決議」、「東京電力福島第一原子力発電所事故への対応と原子力安全対策等に関する決議」、「地方の創意を活かした分権型社会の実現を求める決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」、「持続可能な国民健康保険制度の確立に関する決議」の6件の決議を決定。

○ 地方創生関係

5月に日本創成会議の人口減少問題検討分科会が発表した「ストップ少子化・地方元気戦略」を契機に「人口減少社会」そして「消滅可能性自治体」がクローズアップ。

政府一体となって人口減少問題に取り組むため、9月3日、安倍・総理を本部長、石破・地方創生担当大臣と菅・官房長官を副本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」（地方創生本部）が発足、基本政策検討チームヒアリングにおいて7市長が意見表明。

11月13日、理事・評議員合同会議において、「地方創生の実現に向けた決議」を決定。

11月21日、「まち・ひと・しごと創生法案」と、活性化に取り組む地方自治体を国が一体的に支援する「地域再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連2法案が可決・成立、会長コメントを発表。

12月27日、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定、地方六団体会長コメントを発表。

地方六団体は、地方創生担当大臣との意見交換を2回開催。

○ 少子化対策・子育て支援に関する研究会設置

都市における子育て支援や若年層の増加に向けた取組みについて調査、研究を行うため、7月、政策推進委員会のもとに「少子化対策・子育て支援に関する研究会」を設置。

①人口減少対策に関するアンケート調査、②合計特殊出生率上位30市の取組調査、③合計特殊出生率の高い諸外国の事例調査、④児童手当財源を活用した場合の子ども・子育て支援拡充に係る試算調査、⑤少子化対策・子育て支援に係る市単独事業及び縦割り行政を排した市事業に関する調査等を実施。

10月24日、「目指せ出生率アップ！～国への緊急アピール～」を取りまとめ。

○ 第 47 回衆議院議員総選挙

11月21日に衆議院解散し、第47回衆議院議員総選挙が12月2日公示、12月14日投開票。12月24日、第3次安倍内閣が発足。

解散・総選挙に伴い、平成 27 年度政府予算については越年編成。

自由民主党、公明党、民主党の各政党のマニフェストを 11 月役員会決議をもとに整理。

○ 「提案募集方式」を導入

4月30日、総理を本部長とする「地方分権改革推進本部」において、「提案募集方式」を導入することを決定。

今後の地方分権改革においては、地方自治体の発意に根ざした取組みを推進することとし、これまでの委員会勧告に代わる新たな改革手法として、同方式を導入し、個々の地方自治体等からの意見を広く取り上げることとする。

7月15日の締め切りまでに、126団体から953件の提案が提出され、政府において、平成27年1月に対応方針を閣議決定するとともに、法律改正が必要な事項については、所要の法律案を通常国会へ提出することとしている。

○ 第4次一括法が成立

5月28日、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第四次一括法案）」が成立。

政府の「地方分権改革有識者会議」で検討された、国から地方への事務・権限の移譲及び、第30次地方制度調査会答申で示された都道府県から指定都市への事務・権限の移譲について、関係する63法律を一括して改正。

○ 第31次地方制度調査会が発足

5月15日、第31次地方制度調査会が発足。本会から、委員として森会長が参画。安倍・内閣総理大臣から、「人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方、議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方等」について諮問。

○ 地方自治法の一部改正

5月23日、「地方自治法の一部を改正する法律」が成立。同法は、地方公共団体の組織及び運営の合理化を図るため、指定都市制度の見直し、中核市制度と特例市制度の統合及び新たな広域連携制度の創設等の措置を講ずるもの。

○ 地方公務員法の一部改正

人事評価制度の導入等により能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るとともに、再就職者による依頼等の規制の導入等により退職管理適正を確保するための措置を講ずること等を内容とする「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律」が、4月25日に可決・成立し、5月14日に公布。

今後、公布の日から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日から施行することとされ、人事評価制度については、平成28年4月から本格実施が予定。

○ 東日本大震災に係る被災市町村に対する人的支援を決定

東日本大震災に係る被災市町村に対する人的支援について、全国町村会、総務省及び被災県との協力により中長期的な職員派遣を実施し、約540名の派遣が決定。また、元職員等の情報提供により、約20名の採用等が決定（平成26年11月1日現在）。さらに、平成27年度においても引き続き人的支援を依頼。

○ 全国防災・危機管理トップセミナーの開催

6月4日、「全国防災・危機管理トップセミナー」（主催：内閣府（防災担当）・消防庁、協賛：全国市長会）が開催され、約180名の市区長が参加。具体的な災害等の危機事態における市区長のリーダーシップ力及び初動対応力の向上を目的として、講演等を実施。

○ 「地方公共団体情報システム機構」の設置

4月1日、社会保障・税番号制度を執行する組織として、地方共同法人の「地方公共団体情報システム機構」を設置。

今後、番号制度は、平成27年10月からの付番・通知、平成28年1月から個人番号の利用開始、個人番号カードの交付を予定。

○ 過疎法の一部改正

3月26日、「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が可決・成立し、4月1日に公布。

これにより、新たに22市町村が過疎地域に指定されるとともに、火葬場や障害者福祉施設、し尿処理施設を含む一般廃棄物処理施設など8つの施設が過疎対策事業債の対象施設として追加。

○ 消費税率（国・地方）10%引上げの延期

4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%へ引上げられたが、安倍総理は11月18日の記者会見において、11月17日に発表された7～9月期の国内総生産（GDP）速報値の結果等を総合的に勘案し、いわゆる、「税制抜本改革法」の附則に基づき、平成27年10月に予定されていた消費税率（国・地方）10%への引上げを平成29年4月まで1年半延期することを表明。

○ 平成27年度税制改正

「平成27年度税制改正大綱」（12月30日自由民主党・公明党）において、市町村の基幹税目である固定資産税の償却資産課税に関する税制措置やゴルフ場利用税の廃止を求める意見が、前年度に引き続き議論の俎上にのぼったが、いずれも市町村財政運営に不可欠な重要税源であることが理解され、現行制度を維持することが決定。

○ **国保基盤強化協議会において、平成 27 年通常国会への法案提出を目指し、国保改革を協議**

厚生労働省は、1月31日、社会保障改革プログラム法が掲げる国保改革の具体化に向け、同省政務3役と地方代表（執行3団体）による「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」（国保基盤強化協議会）を再開、8月8日、「国民健康保険の見直しについて（中間整理）」を取りまとめ、見直しの課題や方向性等を整理。

同省は、中間整理で引き続き検討するとしている事項について、地方の理解が得られるよう更に議論を深め、必要な法律案の平成 27 年通常国会提出を目指す。

○ **地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が成立**

政府は、4月4日、中央教育審議会の答申等を踏まえ、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出、6月13日成立、同月20日公布、平成 27 年4月1日施行。

同法は、①教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」を置き、首長が議会の同意を得て直接任免を行う、②首長は、首長と教育委員会により構成される「総合教育会議」を招集し、同会議において教育の振興に関する施策の大綱を策定する等を規定。

○ **医療介護総合確保推進法が成立、地域における医療・介護の総合的確保を推進**

6月18日、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保推進法）」が成立、同月25日に公布・施行（医療法関係は平成 26 年 10 月以降、介護保険法関係は平成 27 年4月以降など、順次施行）。

社会保障改革プログラム法に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進。

また、消費税増収分を活用した新たな基金を都道府県に設置し、医療と介護の連携を強化するため、厚生労働大臣が「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」（9月）を策定。

○ **「農地制度のあり方について」（地方六団体報告書）をとりまとめ、政府、与党国会議員はじめ関係方面へ要請**

地方六団体は、1月に「農地制度のあり方に関するプロジェクトチーム」を設置し、8月に地方六団体の総意として「農地制度のあり方について」（地方六団体報告書）を取りまとめ。

その後、同報告書の実現に向け、全国知事会、全国町村会と連携し、10回の要請活動を行い、農林水産大臣、地方分権改革担当大臣をはじめ、政府・与党の関係国会議員 40 人以上に面談要請。

さらに、内閣府の地方分権改革有識者会議農地・農村部会によるヒアリングに3回出席し、有識者や農林水産省幹部と意見交換。

○ 空家等対策の推進に関する特別措置法が成立

11月19日、長年にわたり法制化を強く要請してきた空家等対策について、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が議員立法で成立。

同日、本法成立を受け、森会長がコメントを発表。コメントでは、本法成立に当たっての関係各位の尽力に敬意を表するとともに、市町村が行う空家等対策に対する必要な税制上の措置の具体化に当たっては、都市自治体の意見を聞き、それを反映することについて要望。

○ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案に対する意見書を提出

10月7日、地方自治法第263条の3第5項の規定に基づき、国土交通省水管理・国土保全局水政課から「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」について情報提供。

経済委員会名で国土交通省に対し、土砂災害警戒区域等の一刻も早い指定の完了及び防災体制の整備に必要な財政支援措置等を講じるよう意見書を提出。

○ 都市施策検索システムの運用開始

都市自治体独自の施策に関する情報を共有し政策の立案に資するとともに、報道機関をはじめ広く国民に対し都市自治体の取り組みを情報発信するため、12月から「都市施策検索システム」の運用を開始。

都市自治体の担当者が、年度毎に定めたテーマ（平成26年度は「人口減少対策」）に基づき直接入力・登録した施策情報を、誰でもいつでもリアルタイムで閲覧・検索・入手することが可能。

12月末現在、約650件の施策を掲載。

○ 第76回全国都市問題会議を開催

10月9日、10日の両日、高知市において、「都市と新たなコミュニティ～地域・住民の多様性を活かしたまちづくり～」をテーマに全国から約1,900名の参加者を得て、第76回全国都市問題会議を開催。地域・住民の多様性を活かしたまちづくりの取り組み等について熱心に討論。